

ひびばい 市議会だより

令和5年2月1日

62号

発行 美唄市議会
編集 市議会広報委員会

各常任委員会の都市行政視察（東京・滋賀）の様子

令和4年第4回定例会は12月6日に開会し、12月15日に閉会しました。

本会議では市政報告として、令和4年12月5日現在で本市職員158名が新型コロナウイルスに感染したこと、ワクチンについては、BA・5対応になり、接種対象者のうち1万4千人に接種券の発送を終え順次、接種を進めていること、原油や物価高騰に対して必要な対策を講じること、宮島沼がラムサル条約に登録されてから20年が経過し今後の保全と賢明な利用について取り組むこと、ふるさと美唄応援寄附金が現在、9億9,910万9千円であることなどが市長から報告されました。

市長から提出された事件の内訳としては、条例制定案件2件、条例改正案件4案件、単行案件11件、補正予算案件3件、新教育長の任命や人権擁護委員の任命、人事案件5件の、合計25件が上程されました。

第4回定例会（12月6日～15日）

☆令和4年度一般会計予算 歳入歳出総額

192億5,659万円可決

☆補正予算

7億5,544万円可決

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

総務・文教委員会では、市職員の定年年齢の引上げについて、産業・厚生委員会では下水道事業に、地方公営企業法の規定の全部を適用すること、補正予算の内容としては、学校を始めとした公共施設の燃料費不足を補うものや、市民バスの修理費について審議しました。

12月9日と12日には、9名の議員が市長並びに教育長・監査委員に一般質問を行いました。

議会からは国に対する意見書として、「物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の持続性に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書」1件を提出しました。

一般質問

今定例会では9名が一般質問を行いました。質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 市長公約の「通院バス」の具体性は。任期満了まで残り半年。どうなっているのか。

答 運輸支局や近隣自治体、バス事業者などと、検討中。
問 買い物後が荷物で大変だ。他市では自宅前で乗降できるバスや、レシート2千円でバスやタクシーの利用券を進呈したり、予約制の運行がある。本市も市民生活に寄り添った方法と公共交通を使って貰う工夫が必要では。

答 予約型のバス運行や、

乗合タクシーの再編・拡大を図るよう検討する。

問 美味しい美唄産農産物の未来に希望を感じる。世界の人に食べて貰いたい。海外輸出に向けた準備は。

答 タイ、台湾、シンガポール、マレーシア、オーストラリアで試食会を実施、令和8年度には300tの米の輸出を目指している。

問 本市専用のFMラジオ放送局開設との市長の考えだが、多くの市民は、スマートフォン等を携帯しているのでは。ラジオ以外でも聞くことができるよう、市民周知が必要では。整備費用含め、どうなっているのか。

答 放送内容は、災害時には緊急情報を、平時は地域に密着した情報番組や公共情報番組を。費用は、送信所、スタジオ改修や機器整備、4力所の中継局を想定、

総額3億1千万円程度。運営費用は年間2千万程度と考えている。ラジオ以外でも聞くことができるように、市民周知に努める。

市民交流クラブ

山上他美夫 議員



問 総務省は地域おこし協力隊の目的を「都市地域から過疎地域に住民票を移し、地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る取組です」と明記しているが、美唄市の協力隊員の定住率は21.4%で、北海道の72.9%に比べて遙かに低いとその原因はどこにあると考えているのか。

美唄に夢を持って訪れた協力隊員が任務終了後に定住する道を選ばずに美唄を去っていく事は大きな損失であり、美唄に定住したいと思ふような環境整備や支援策

などを考えているのか伺います。

答 市は協力隊員の退任後の定住に取り組んできたが、美唄市の定住率は低く地域・隊員・行政が一体となつて協力隊員を支援する体制づくりが必要だと考えます。

また、市民に協力隊員の活動を周知するため広報紙メロディー10月号から協力隊員の活動を紹介する企画も開始し、隊員同士の横の連携を図る交流会の開催も行っています。

さらに、商工会議所会員との交流会も企画しており、退任後の市内企業への就労相談や、定住や起業を促進するための助成制度も拡充し支援に努めています。

美唄市は人口減少、少子高齢化が進み、地域の担い手不足という課題を抱えており、その解決のためには新たな地域づくりの担い手として地域おこし協力隊員が任務終了後、美唄に定住していただけるよう、必要な支援策の拡充に努めて参ります。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 合同墓の申請及び埋蔵など取組状況について。

答 9月5日より申請相談受付を開始。11月末現在で169件の埋蔵申請件数がある。内訳は市民46件、生前予約申請117件、市外から2件、生前予約申請が4件。納骨された件数は31件で市担当者が立ち合い執行行っている。周辺環境整備として令和5年度に土盛り部分の緑化や植栽、舗装工事等の外構工事をする。

問 令和5年の合同墓周辺工事について、本市は今新病院建設など財源が厳しいがどのように考えているのか。また埋蔵時の対応は市職員ではなく委託など考えないのか。

答 周辺環境整備はより良

市 議 会 だ よ り

いものを作っていくと考える。今後の埋蔵時対応は美唄斎苑の指定管理者に業務委託を考えている。

問 新病院建設について、原油高騰、物価高騰など建築資材の高騰や調達困難、働き方改革も含め人材不足による人件費の高騰など数カ月単位で上昇し、現在の社会状況を踏まえると当初の約38億円の事業費より増額となることが考えられる。今後、実施設計が完了し事業費が確定した場合や工事請負契約後など、これまで大型工事の変更契約において議会の議決する案件はなかったが、工事着工後も建設費高騰が予想され、その場合の対応はどのように行うのか。また建築費が上がればその都度変更契約を締結、議会の議決を行うなど考えているのか。

答 事業内容に変更が生じた場合、2月中に議会へ報告を行うと共に継続費の変更を伴う場合は補正予算を提案する。

無会派

本郷 幸治 議員



問 現在、市では間口除雪や福祉除雪に取り組んでいますが、高齢者であっても、元気な方とはともかく、介護認定を受けた高齢者や障がいのある方は間口も含め玄関先や窓周りの除雪に困難をきたしている市民の方が多いです。そこで、間口除雪制度の拡充を検討する考えはないのか伺う。

答 本市における高齢化の進展に伴い、間口を含めた玄関先や窓周りの除雪については大きな課題となっており、このため地域包括ケア推進条例に基づき、自助、互助・共助に基づくそれぞれの役割において、互助の中心となる社会福祉協議会に登録しているボランティア団体などの活用や町内会単位での支援

による除雪に関する組織体制を立ち上げ、除雪の担い手を含め支援の仕組みづくりに全市的に検討してまいります。

問 教育委員会の補助金の取り扱いについて

答 当時関わったNPO法人美唄市文化協会の理事長及び職員1名を平成30年7月11日付で札幌方面美唄警察署長あてに、教育委員会補助金を搾取したとした刑事告訴状を提出した。その後札幌地方検察庁岩見沢支部から「嫌疑不十分」との理由で不起訴処分とした旨の通知がありました。このことによつて、市民劇場の連名で調査依頼をされた方が一部の市民の方から批判を受けていることについては、この調査依頼自体が決して誤った行為ではなく、批判を受けるべき内容のものではないと考えているところであり、誤解を招いた事に対しまして、調査依頼した旧市民劇場の連名の方にお詫び申し上げます。

令和議員会

森 明人 議員



○加齢性難聴について

高齢の方から、市役所窓口での説明が聞き取れないので家内と行き聞いてもらっている一人でも聞き取れず、何度も聞くのが恥ずかしい。最近では感染予防のために、パーテーション越しに話すのは避けられない状況です。特に高齢者の方について何らかの対策が必要と考えますが市長に伺います。

問 本市の窓口業務での加齢性難聴者への対応だが、窓口ごとに工夫し対応していると思うが、現在是一部の自治体・病院・空港等で導入されている、難聴者・高齢者を音でサポートするスピーカーの導入が進んでいる。公共のバリアフリー化は、福祉のまち美唄とし

て取り組むべきと考えるが、市長の考えを伺います。

答 本市の窓口業務における対応ですが、大きめの声・ゆっくり説明・文字の記載等で対応しているところではあります。現在、パーテーションを使用しているため、聞こえづらい環境にあることから、今後はスピーカーを設置し、市民がより聞き取りやすい環境で利用できるよう対応して参ります。

問 加齢性難聴者への補聴器補助について。加齢性難聴は加齢とともに高い音から徐々に聞こえなくなり、60歳以降約半数の割合で難聴とされている。加齢性難聴を放置すると鬱・認知症等になりやすい事が統計で挙げられている。補聴器により外部の聞こえの情報を受け認知症予防・医療費の削減等考えられ、補助額は決して大きくなく補聴器補助を美唄市で取り組んでいただきたいが市長の考えをうかがう。

答 加齢性難聴者への補聴器補助であります。国の公的補助として制度化され

市 議 会 だ よ り

るべきものと考えており、全国市長会を通じ補聴器購入について対応を要請しているところですが、本市としましては他の自治体の取組状況も調査し、検討してまいります。

市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



問 町内会等が所有する地域集会所に対する行政支援については、これまで何度か議論されてきましたが、令和5年度の予算編成について検討されている時期でありますので、改めて「町内会等が所有する地域集会場」に対する行政支援の実施の有無について伺い致します。

答 人口減少や少子高齢化の進行等を背景とし、町内会の重要性は高まるなか、町内会加入率は年々低下傾向

にあり役員の固定化・高齢化更に担い手不足といった課題が顕在化している状況で、集会所の維持管理に限らず除雪や草刈りなどの町内活動に、不安感や負担感が大きくなっている町内会が年々増えていることを確認しております。現在、集落支援員の調査によって把握した地域の課題を整理し、その結果を踏まえて令和5年度に支援制度の創設に向けて検討して参ります。

問 地域集会所の改修・補修制度に、更に解体・撤去を含めての制度創設をしていただきたい。

答 今後益々地域活動の負担が重くなっていくことが予想されることから、引き続き集落支援員による地域のニーズの把握に努め、課題解決に向けた支援制度について進めて参りたいと考えております。なお、地域集会所の解体助成については既存の助成制度の拡充や創設などを含め、来年度に向けて検討して参ります。

無会派

紫藤 政則 議員



○行政組織―ガバナンス機能とコンプライアンスについて

問 財務事務を主とする内部統制の制度化は、法により努力義務だが、制度化する考えはないか。

答 既存の法令により組織として事務の適正な執行に努めており、一定の内部統制は図られているが、必要に応じ今後導入について検討を進める。

問 道立青少年施設ネイパルの指定管理者選定手続きにおける不正行為に関する第三者委員会の最終報告書が出た。美唄市民会館の選定手続きなどに類似性を覚えるが、市長の思いとともに関連して2016年の臨時監査報告の内容は適正だったと考えているか。

答 当時の指定管理者の選定は、条例に基づき必要な手続きを行ってきたものと考えているが、選定手続きをより明確にするために、2019年に審査・選定基準を、2021年には、委員構成をそれぞれ見直した。臨時監査については、監査基準により実施されてきたものと考えている。

問 臨時監査報告には当時、市教委として監査委員の指摘のほとんどに反論抗弁が示されている。監査基準に従っていないことを明らかにしている。「長の統括・代表権」を行使してほしい。

答 この規定は「監査委員の権限に及び得ない」との解釈がある。行使は慎重であるべきだ。

問 法廷の根拠等を示して、正しい指摘をした職員が見せしめ人事にあっている。これまで2度、第三者委員会の設置を求めてきた。市長の役割ではないか。

答 市民の信託に応えるよう努力したい。

令和議員会

山崎 一広 議員



問 委託料や指定管理の財政支援について

年度当初委託契約や指定管理契約、一年以上も続く資材や燃料費等の高騰、年度当初の契約単価では、到底追いつかないのが現状。ごみ関係者やし尿、火葬場、恵風園の調理業務、他に学校関係等の事業経営に影響が出てきます。

農民協議会や建設業協会からも要望や要請が、人件費も同様で、人事院勧告では給与や手当の引き上げが行われており、事業者においても、年度当初のまま、市としてどの様に対応されようとしておられるのか。

本定例会でも『市政報告』がされ、更に緊急を要する公共施設の燃料費等の高騰に伴う補正予算を提出、お

市 議 会 だ よ り

(5)

隣の岩見沢市では、農家や農業法人に対し1戸10万円の給付を経営支援として12月の定例市議会に提出しており、追加配分等の考えはないのかお聞きする。

答 物価高騰が長期に及んでいることから、10月末に公共施設の管理費や指定管理費の影響調査を全庁的に行い、この結果今定例会に燃料費高騰に伴う補正予算を提案した。今後は3月定例会や国の総合経済対策に関わる補正が出てくるので、これらを基に補正予算の計上に向け指定管理者も含め、関係機関と協議して参りたい。

市民交流クラブ

伊藤 真久 議員



問 観光誘客の推進について。ステイびばいの取組と今後は。またシティセール

スにおけるフィルムコミッションの考えは。高速道路以东と市外を結ぶ観光の導線ルートの考えは。

答 ステイびばいは今年度内のDMO候補法人登録を目指し、着地型観光商品の造成などに取り組んでいる。またフィルムコミッションについては、美唄観光物産協会に「フィルムコミッション特別委員会」があり、今後のシティセールスに果たす役割も大きいものと考えていることから十分に連携を図っていく。観光の導線については、郊外の観光資源と中心市街地を結び、回遊や滞在につながる観光コンテンツが必要と考えており、東明エリア以东の新たな観光拠点の創出などについて検討を行っている。

問 除雪について。自宅の玄関先の間口除雪もままならない市民が増加しているが、市の支援は。また市内除雪業者の状況について。

答 除雪は全市的な課題と考えており、支援組織体制の立ち上げなど仕組みづくりを検討する。また民間除

雪業者の人材に関する状況など美唄建設業協会と協議し、行政と民間との役割の間で課題解決に向けて取り組んでいく。

委員会報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

《総務・文教委員会》

委員長 山崎 一広

副委員長 谷村 知重

49号 美唄市職員の定年等の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

問 定年が延びることで、新規採用人数が減り、人材が他の職に流れてしまうことが懸念されるが、段階的な定年延長が完結する令和13年までの間、優秀な人材をどのように集めようとしているのか。

答 職員の採用にあたっては人材不足が喫緊の課題となっており、技術職の採用は特に難しくなっている。定年延長の移行期間においては定年退職の発生が2年に一度となることも含め、採用時期を変更したり、社会人枠など一定の

経験を持つ職員の採用を行うなど、制度実施前に採用の在り方を見直して対処していきたい。

53号 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件

問 火葬場の3号火葬炉の整備ということであるが、今回の計画変更によって、今後、ほかの火葬炉を整備する時にも過疎債を使えるという解釈で良いのか。

答 市町村計画については、計画期間内に過疎債を利用する事業が出た場合は、随時、計画を変更することとなっている。今回、計画を変更することにより、今後の火葬場の改修についても過疎債を使える状況である。

54号 美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件

問 選挙運動用の自動車レンタルや燃料について、単価がそれほど伸びていないが、物価高騰を加味した金額となっているのか。

答 国の方では、公職選挙法施行令の改正は、最近に

おける物価の変動等に鑑み、引き上げるものとなっており、令和元年の消費税増税時には、対応する額の引き上げを行っているため、その考えに準拠して引き上げを検討している。

56号 指定管理者の指定の件（安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）

問 安田侃彫刻美術館、アルテピアッツァ美唄の指定管理者の選定区分が非公募となっているが、この施設において非公募とする必要がある「施設の性格、規模及び機能等」とは、どのようなところか。

答 「特定非営利活動法人アルテピアッツァびばい」は、本美術館を熟知し、維持管理において敷地内整理や彫刻清掃、定期的な流路の清掃など、きめ細かな管理を行っている。また、ここを掘る授業や、思い出の炭鉱写真展などを企画し、入館者数の増加に努めるとともに、美術館のコンセプトを理解した中でのテレビや書籍の取材への協力や日本遺産の構成文化財としての周知など、今後の管理運営においても連携が不可欠であるこ

市 議 会 だ よ り

とから非公募とした。

50号、52号、57号、58号

質疑なし

49号、54号、56号、58号

原案可決

陳情第1号 子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和についての意見書の提出を求める陳情

審査内容 現在の感染状況は、国内でも、流行の第8波と言われる状況であり、道内でも感染者数は高い水準で推移し、本市においても、市立美唄病院でクラスターが発表されたところである。マスクによつて子供たちが窮屈な思いや、体調不良を起こしている状況は理解できるが、美唄市議会として、国に意見書を提出するには時期尚早である、との意見と、文部科学省や厚生労働省からも、子供たちに対する対応はしっかりと示され、それに従つた中で、学校現場の対策は行われているものと思う。市内を見ても、非常に厳しい感染状況が続いており、子供さんから家庭にという感染状況も見られることから、国や

道の動向を見極めながら、少しでも感染を減らしていく時期ではないかとの意見がありました。

陳情第1号 不採択

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 川上 美樹

55号 美唄市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

問 下水道事業会計については、地方公営企業法の全部を適用することは義務付けられたものではないと思うが、今回美唄市下水道事業について地方公営企業法の規定の全部を適用することとした理由は。

答 本市の下水道事業については、ほとんどの施設整備が終わつており、今後、改良計画や更新事業を行つていく上で資産整理を行わなければならないこと、また、令和5年度までに地方公営企業法の全部を適用することによつて、社会資本整備交付金の交付が見込めることから、今回、地方公

営企業法の全部を適用することとした。

59号 指定管理者の指定の件（美唄市火葬場）

問 美唄市火葬場の管理運営については、平成24年度以前は地元業者が行つており、地元から雇用していたと思うが、現在は道外業者と市内業者との共同企業体で管理運営を行っているが、道外業者と市内業者との業務については、どのようなになっているのか、また、雇用については地元の方を雇用しているのか。

答 道外業者については、全国で10力以上の火葬業務を行つており、様々なノウハウがあることから、火葬業務を担っており、市内業者については、ボイラー管理や電気工作物の保安業務といった施設の維持管理を行っている。なお、雇用については、その大部分については地元採用としている。

60号、65号 質疑なし

55号、59号、65号 原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 川上 美樹

副委員長 松山 教宗

66号 令和4年度 美唄市一般会計補正予算（第7号）

問 「庁舎維持管理事業」について、3月までの暖房と電気の使用分を見込んだ額であるとのことだが、市の施設については指定管理の施設を含めて他にもあると思うが、これら市の施設全体についての対応はどのようなになっているのか。

答 今般の燃料や電気料金の高騰を受けて、全庁的に影響額調査を行ったところであり、3月までに不足額が50万円を超える施設についてのみ、今回の補正予算の対象とした。

指定管理者制度導入施設については、契約で協議により委託料の変更が可能となっていることから、今後、指定管理者と協議の上、委託料を決定し、3月の定例会に補正予算として上程する予定である。

おり、「中学校管理運営事業」についても、かなり大きな補正額となっているが、この要因について

答 電気料金の増額については、単価の高騰もあるが、例年に比べて暖房に要する重油の使用量も増えており、併せて電気についても同様に使用量が増えていることから、今後においても例年を上回る使用量の増となる見込みのため今回の補正額となった。

67号 令和4年度 美唄市民バス会計補正予算（第2号）

問 バスの修理を行うために、代替バスを借りる費用が21万円計上されているが、この金額の積算根拠は。

答 使用料及び賃借料に計上した21万円の内訳については、単価1万5千円で、期間を14日間として積算している。

68号 質疑なし

66号、68号 原案可決

第2回臨時議会

(11月10・11日)

《総務・文教委員会》

委員長 山崎 一広

副委員長 谷村 知重

46号 契約変更の件(サン・スポーツランド美唄テニスコート改修工事)

問 緑石等については、掘り起こしたときに使えないものであったとのことであるが、これらの処理についても含めた契約金額になっていると考えてよいのか。

答 緑石については、処理費込みの値段で積算している。46号 原案可決

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 川上 美樹

請願第1号 「農業経営緊急資金事業」について

審査内容 本請願の趣旨は、

「肥料原料等の急激な価格高騰に対して、万全な支援水準となるよう、影響緩和措置を講じてほしい」というものであり、採択して市長に送付すべきものとし、意見としては「願意妥当と認められるので、

肥料原料等の過去に経験したことのない急激な価格高騰に対して、万全な支援水準となるよう、地域の実態に応じた影響緩和措置を講じるよう求める」とした。採択

《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 齊藤久美夫

47号 令和4年度 美唄市一般会計補正予算(第6号)

問 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」の対象者が4,516世帯、「住民税均等割のみ課税世帯へのくらし応援金支給事業」の対象者が670世帯というところで、美唄市の世帯の半数位と思うが、美唄市の低所得者層の割合は他の自治体と比較して高いと考えてよいのか。

答 低所得者層の状況について、他市と比較したデータはないが、道内の生活保護率を参考に考えると、本市における生活保護率は他市と比べても高い状況であることから、決して低所得者層が少ない状況ではないと考えている。

問 「農業経営緊急資金事業」について市議会に同趣旨の請願が提出され、市長の方にも出されていると思うが、請願を受けての今回の支援事業となったのか、または以前から検討されていたものであったのか。

答 美唄市長宛ての請願は来ておらず、今回はじめて確認したものである。事業内容については、毎月行っている農協との情報交換の中で、物価高騰については何度となく議論を行っていることから、美唄市としても、何らかの農業支援が必要と考え、価格高騰対策として実施するものである。

48号 美唄市水道事業会計補正予算(第2号) 質疑なし

47号・48号 原案可決

市議会の動き

10月

4日 議会改革等検討委員会

産業・厚生委員会

17日・19日

総務・文教委員会

行政視察

11月

10・11日 臨時議会

11日 議会改革等検討委員会

14日・16日 産業・厚生委員会

行政視察

12月

2日 議会運営委員会

6日 議会改革等検討委員会

9日 議会運営委員会

12日 一般質問

13日 総務・文教委員会

産業・厚生委員会

14日 予算審査特別委員会

15日 定例会 閉会

議会運営委員会

議員協議会

1月

11日 広報委員会

編集後記

令和5年が明けました。昨年はウクライナとロシアの戦争、長引くコロナ禍、物価高騰、そして、本市は、12月に入り、ドカ雪続きで除雪に追われた毎日が続きました。また、新型コロナウイルスに罹患した市民も多く、本当に苦難の多い年だったと感じ

ます。

日本漢字能力検定協会が毎年、清水寺で発表する、その年を象徴する漢字も「戦」でした。

本市におきましても、物価高騰や、コロナウィルス、降りやまぬ雪との「戦い」があり、市民の皆様のご苦労が、どんなに大変なものであったかと感じます。

新しい令和5年は市民の皆様が「穏やかで」心が「和む」そんな年になればと思います。今後とも市民の皆様のため、市議会としても全力で努めて参ります。(み)

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。その際は電子機器などの取り扱いにご配慮願います。

YouTube配信もしております。

次回定例会は3月上旬を予定しております。

詳しくは、議会事務局(63-0141)にお問い合わせください。

市議会報告会（懇談会） 開催のお知らせ

市民の皆さんと議員が懇談を行う形式での「議会報告会」を開催することといたしましたので、多くの市民の皆さんのご来場をお待ちしております。

とき：令和5年2月24日（金）

① 14時～16時

② 18時～20時

場所：市民会館 大会議室

※感染症拡大などで中止の場合もあります。
市のホームページでご確認下さい。

どちらか、お都合の良い時間帯にお越し下さい。
議員は全員参加となります。
参加の予約などはありません。

お問い合わせは 議会事務局

電話：0126-63-0141